

千葉県税政連

第74号

令和4年7月1日
題 字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電 話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
U R L <https://chibazeisei.jp/>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 平野芳和
編集人／広報委員長 大内晴美



定期大会議案書掲載特集



ふなばしアンデルセン公園(船橋市)

第54回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 平野 芳和



第54回千葉県税理士政治連盟の定期大会を迎えるにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃より千葉県税理士政治連盟の活動に対し、深いご理解

とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

2019年に中国・武漢より発生した新型コロナウイルス感染症によるパンデミックも3年目に入り、その深刻な影響は経済のみならずあらゆる分野に及びました。「外出制限」「時短営業」「リモートワーク」「ウェブ会議」など、感染拡大防止の観点から生まれた生活様式に否応なく慣れていかざるを得ませんでした。

令和3年度の千葉県税理士政治連盟の活動においても、対面での活動は自粛せざるを得ず、慣れないウェブでの会議やリモートでの陳情など今までやってこなかった活動を強いられ、なかなか思うようにはできませんでした。

そのような状況の中、会員皆様のご支援により次のような成果を上げることができました。

一つ目は、令和4年3月22日の参議院本会議において、令和4年度税制改正法案が可決され、納税環境整備の一環として、税理士制度の見直しが図られたことです。新型コロナウイルス感染症拡大の中、税理士事務所の在り方も大きく変わろうとしています。今回の改正では「電子申告・納税」「電子帳簿」「マイナポータルの利活用」など税理士業務の電子化等を通じて納税者の利便性の向上と税理士業務の改善進歩を図ることが明確にされました。この法案は日税連の「税理士法の改正要望について」に沿ったものであり、この法案成立は我々税政連の運動の成果であると考えます。

二つ目は、令和3年10月31日に行われました第49回

衆議院議員総選挙におきまして、千葉県税理士政治連盟の推薦する候補者全員が当選いたしました。これもひとえに、会員や後援会の皆様の厚いご支援の賜物と心より感謝申し上げます。税理士会の要望実現のためには政治の力が不可欠となります。今後とも推薦国会議員の皆様には、要望実現のため、お力沿いをいただけるよう心よりお願い申し上げます。そして、会員の皆様には推薦国会議員への選挙協力など、積極的な支援をお願いします。

三つ目は税制改正要望の最重要項目として掲げた、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）についてですが、免税事業者が取引から排除される恐れがあるなどの問題があるため、我々は一貫してその見直しと導入延期を要望してきました。皆様の陳情により、徐々にではありますが国会議員の意識も変わってきております。引き続き、中小企業者や小規模事業者に過重な負担にならないよう、インボイス制度見直しの要望を後援会と連携して、国会議員に訴えていきたいと思っております。

さて、現在の千葉県税理士政治連盟にとって、最大の課題は、会員数の減少とそれに伴う財政状態の悪化です。日税政規約第4条(目的)には「日本税理士会連合会の方針に添い」という文言が明記されています。税政連は、税理士会の要望実現のための政治活動をする組織であり、税理士会とは表裏一体の関係にあるといっても過言ではありません。税政連支部長の皆様には税理士会や後援会との連携を密にし、税政連活動の目的やこれまでの活動の成果を機会あるごとに発信していただき、一人でも多くの会員獲得に力を注いでくださいますようお願いいたします。

最後に、この定期大会が会員皆様からの活発なご意見をいただき、実り多い大会となりますようお願い申し上げます。第54回定期大会を前にしての挨拶といたします。

第54回定期大会

令和4年8月5日(金)
午後1時
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

令和3年度運動経過報告承認の件

令和3年度運動経過報告

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

運動経過の概要

本連盟は日本税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と千葉県税理士会の基本施策の実現のため、税理士による国会議員後援会等の協力を得て、第53回定期大会において決定した各種の施策及び運動を実施した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種の施策及び運動は中止や縮小せざるをえない状況が続き、例年のように盛大な国会陳情等は開催できなかったが、本連盟役員と各後援会が個々に陳情を行い、令和4年度税制改正要望及び税理士法改正に関する要望をしっかりと議員に伝えることができた。

また、会議等に関しては、新たにウェブ会議やウェブ出席を併用した形を導入し、これからの時代に即した体制を整えた。

このような厳しい状況下においても10月に実施された第49回衆議院議員総選挙においては、推薦した候補者全員が当選を果たし、本連盟及び各後援会の日頃からの地道な活動が大いに貢献したものと自負できる結果となった。

1 国政選挙等への対応について

- (1) 第49回衆議院議員総選挙において推薦した候補者全員が当選を果たした。
- (2) 第26回参議院議員通常選挙について推薦審査会を開催し、立候補予定者2名の推薦を決定した。

※二次推薦候補者 1名

(参考)	自 民 党	16名(衆議院 12、参議院 4)	共 産 党	1名(衆議院 1)
千葉県選出国会議員の	公 明 党	3名(衆議院 1、参議院 2)	れいわ新選組	1名(衆議院 1)
党派別状況	立憲民主党	7名(衆議院 5、参議院 2)		(令和4年3月31日現在)

2 令和4年度税制改正及び国会陳情等について

(1) 重点要望事項の決定

本連盟は、令和4年度税制改正に対して、日本税理士政治連盟、日本税理士会連合会の作成した要望書をもとに、千葉県税理士会調査研究部との協議を行い「令和4年度税制改正要望事項」のうち特に重要な項目を次のとおり決定した。

令和4年度税制改正に関する重点要望事項

最重要要望項目

- 《消費税関係》 … ◎適格請求書等保存方式を見直すとともに、その導入時期を延期すること
◎消費税制度の簡素化を図るため、非課税取引を見直し、計算をできるだけ平易にすること
- 《所得税関係》 … ◎基本的な人的控除のあり方を見直すとともに、所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること
- 《所得税・相続税関係》 … ◎「災害損失控除」を創設するとともに、相続時精算課税制度における受贈財産が災害により損失を受けた場合の救済措置を設けること

個別要望項目

- 《所得税関係》 … ◎医療費控除を見直し、年少扶養控除を復活させること
- 《消費税関係》 … ◎軽減税率制度を廃止し、単一税率に戻すこと
- 《法人税関係》 … ◎少額減価償却資産の取得価額基準を引き上げること

(2) 国会陳情等

令和4年度税制改正要望の実現に向けての国会陳情は、今年度は全体での一斉陳情を行わず、担当支部と各後援会で各議員へ個別に行った。また、陳情に先立ち国会議員等秘書との協議会を開催した。

「国会陳情」令和3年7月～随時 国会議員会館、地元議員事務所等 出席者：後援会役員他 延37名
「国会議員等秘書との協議会」令和3年10月14日 千葉県税理士会館会議室 出席者：議員秘書16名、税政連役員23名

(3) 無料相談会場の国会議員の視察

令和3年分所得税の確定申告期間中に、税理士会が行う社会貢献活動の一つである税務支援事業の実態について理解を深めてもらうため、国会議員による無料相談会場の視察を受けた。

3 各委員会の活動について

(1) 総務委員会

- ①各種事業を企画・運営した。
- ②関連団体等の対応・調整等を行った。
- ③各委員会の業務執行にあたり、これを補佐した。

(2) 政策審議委員会

- ①千葉県税理士会調査研究部との協議により、「令和4年度税制改正要望事項」のうち特に重要な項目を決定した。
- ②千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、「令和5年度税制改正意見書」の作成に参画した。

(3) 財務委員会

- ①各支部及び組織委員会と連携し、会費の収納率向上に努めるとともに、効率的な財政支出に努めた。
- ②各支部活動助成金は、加入者数に応じて支出した。
- ③後援会活動助成金は、申請に基づき支出した。

(4) 組織委員会

- ①税理士証票伝達式等各種会合への出席をはじめ、各支部の協力を得て加入勧奨を行った。
新規登録者65名のうち加入者は22名で、加入率は33.8%と前年の28.6%を上回った。
- ②千葉県税理士会員2,513名に対し税政連会員は1,467名で、組織率は58.4%と前年の58.7%を下回った。

(5) 国会対策委員会

- ①国会議員への一斉陳情は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、担当支部及び後援会で行った。
- ②国会議員等による確定申告無料相談会場の視察を受けた。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、5名の議員の視察を受けた。
- ③総会はもとより、国政報告会等の活動を進め、議員との交流について各後援会を支援した。

(6) 広報委員会

- ①機関紙「千葉県税政連」第71号・72号・73号を発行し、会員に会務運営状況等の周知に努めた。
- ②会員増強及び一般人からのアクセス数の更なる向上を目指し、ホームページのリニューアルを行い、ホームページを随時更新した。
- ③日本税理士連合会の機関紙及び日本税政連ニュースの記事掲載に協力した。

4 東日本六税政連役員連絡協議会について

東日本の各単位税政連が持ち回りで開催している「東日本六税政連役員連絡協議会」は、令和2年4月17日に開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年、令和3年とも延期となり令和4年9月に実施予定となった。

第2号議案

令和3年度収支決算承認の件

令和3年度収支決算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

収入の部 (単位:円)

科 目	3年度予算額	3年度決算額	差 引 増 減
1 会 費 収 入	17,568,000	17,430,100	137,900
2 寄付金・交付金	2,200,000	1,820,550	379,450(注1)
3 受 取 利 息	600	166	434
4 雑 収 入	2,300,000	2,125,000	175,000
5 前年度繰越金	16,325,353	16,325,353	0
収 入 合 計	38,393,953	37,701,169	692,784

(注1)うちサポーター募金 1,040,000円(101名)

支出の部

科 目	3年度予算額	3年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1) 事 務 所 費	7,240,000	7,088,984	151,016
(2) 事務用品費	500,000	346,125	153,875
(3) 旅費交通費	0	0	0
小 計	7,740,000	7,435,109	304,891
2 政 治 活 動 費			
(1) 組織活動費	6,490,000	4,719,188	1,770,812
大 会 費	1,900,000	1,333,378	566,622
会 議 費	1,700,000	1,932,764	△ 232,764
渉 外 費	330,000	410,734	△ 80,734
交 際 費	500,000	202,855	297,145
国会対策費	1,000,000	219,076	780,924
組織拡充費	150,000	114,480	35,520
通 信 費	130,000	152,465	△ 22,465
旅費交通費	500,000	140,058	359,942
印 刷 費	80,000	72,600	7,400
雑 費	200,000	140,778	59,222
(2) 選挙対策費			
選 対 費	1,000,000	944,848	55,152
(3) その他事業費			
機関紙の発行			
広 報 費	2,000,000	2,199,017	△ 199,017
(4) 寄付金・交付金			
寄付金・交付金	5,763,800	5,347,694	416,106
(5) 予 備 費			
予 備 費	2,000,000	0	2,000,000
小 計	17,253,800	13,210,747	4,043,053
支 出 合 計	24,993,800	20,645,856	4,347,944
次年度繰越金	13,400,153	17,055,313	△ 3,655,160
合 計	38,393,953	37,701,169	692,784

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	229,726	預 り 金	34,120
普 通 預 金	4,752,488	正 味 財 産	19,219,153
定 期 預 金	7,000,000	(うち次年度繰越金)	(17,055,313)
その他の預金	5,107,219		
器 具 備 品	87,400		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	19,253,273	合 計	19,253,273

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	1,884,557円
	当年度寄付金	0円
	選挙対策費	944,848円
	次年度繰越金	939,709円

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資産の部		
現 金	現金手許高	229,726
普 通 預 金	千葉銀行本店	4,752,488
定 期 預 金	千葉銀行本店	7,000,000
その他の預金	ゆうちょ銀行	5,107,219
器 具 備 品	事務用備品	87,400
電 話 加 入 権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負債の部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	34,120
差引正味財産		19,219,153

監査報告書

千葉県税理士政治連盟規約第24条第2項の規定により、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。

令和4年4月20日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 相川 和永 ㊞
会計監事 山下 秀文 ㊞

第3号議案**令和4年度運動方針決定の件****令和4年度運動方針**

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

運動方針

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の活動方針を推進する。

1 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- (1) 税制改正等に関して日税政の推進する諸活動
- (2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- (3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- (4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- (5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動

2 委員会活動**(1) 総務委員会**

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

(2) 政策審議委員会

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するため、税理士会との連携を深め、具体的施策を立案する。

(3) 財務委員会

- ① 本連盟の財政の充実のため重点運動に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納率の向上を図る。

(4) 組織委員会

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

(5) 国会対策委員会

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

(6) 広報委員会

- ① 本連盟の目的達成のために機関紙及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政広報委員会との連絡を密にし、情報の収集に努める。

第4号議案

令和4年度収支予算決定の件

令和4年度収支予算書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	4年度予算額	3年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	17,244,000	17,568,000	△ 324,000	(注1)
2 寄付金・交付金	1,700,000	2,200,000	△ 500,000	(注2)
3 受 取 利 息	600	600	0	
4 雑 収 入	2,300,000	2,300,000	0	
5 前年度繰越金	17,055,313	16,325,353	729,960	
収 入 合 計	38,299,913	38,393,953	△ 94,040	

(注1) 会費収入

令和4年3月31日現在の税政連会員 1,467人
登録者120人、入会見込60人(50%)、
廃業等120人(50%)
 $1,467人 \times @12,000 + 60人 \times 50\% \times @12,000$
 $- 120人 \times 50\% \times @12,000$ 17,244,000円

(注2) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 100,000円
2.後援会補助金
総会実施後援会10×10,000 100,000円
3.サポート募金 概算建て 1,500,000円
計 1,700,000円

支出の部

科 目	4年度予算額	3年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	7,200,000	7,240,000	△ 40,000	(注3)
(2) 事務用品費	500,000	500,000	0	
(3) 旅費交通費	0	0	0	
小 計	7,700,000	7,740,000	△ 40,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組織活動費	7,200,000	6,490,000	710,000	
大会費	1,900,000	1,900,000	0	
会議費	2,000,000	1,700,000	300,000	
渉外費	500,000	330,000	170,000	
交際費	500,000	500,000	0	
国会対策費	1,000,000	1,000,000	0	
組織拡充費	150,000	150,000	0	
通信費	200,000	130,000	70,000	
旅費交通費	600,000	500,000	100,000	
印刷費	150,000	80,000	70,000	
雑費	200,000	200,000	0	
(2) 選挙対策費				
選 対 費	400,000	1,000,000	△ 600,000	(注4)
(3) その他事業費				
機関紙の発行				
広報費	2,200,000	2,000,000	200,000	
(4) 寄付金・交付金				
寄付金・交付金	5,894,600	5,763,800	130,800	(注5)
(5) 予 備 費				
予 備 費	2,000,000	2,000,000	0	
小 計	17,694,600	17,253,800	440,800	
支 出 合 計	25,394,600	24,993,800	400,800	
次年度繰越金	12,905,313	13,400,153	△ 494,840	(注6)
合 計	38,299,913	38,393,953	△ 94,040	

(注3) 事務所費の内訳

家 賃(立看板保守含む) 1,210,000円
人 件 費 4,100,000円
通 勤 費 250,000円
法定福利費 700,000円
電 話 料 180,000円
電 気 料 150,000円
リース料金 560,000円
災害備品購入費 50,000円
計 7,200,000円

(注4) 選挙対策費の内訳

@50,000×8団体 400,000円

(注5) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
(3月末日登録数+見込み数)
@1,200×(2,513人+10人) 3,027,600円
2.後援会活動助成金
概算建て 1,200,000円
3.後援会設立補助金
@50,000×4団体 200,000円
4.支部活動助成金
@1,000×1,467人 1,467,000円
計 5,894,600円

(注6) 特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項

1.特別寄付金
選挙対策費は特別寄付金より支出する。
特別寄付金 前年度繰越金 939,709円
特別支出予算組 400,000円
差引次年度繰越特別寄付金 539,709円
2.次年度繰越金
経常費対応分 12,365,604円
特別寄付金 539,709円
計 12,905,313円

第5号議案

役員選考委員会委員決定の件

役員選考委員会委員候補者名簿

役職	氏名	支部	役職	氏名	支部	役職	氏名	支部
会長	平野 芳和	木更津	支部長	八幡 寛史	佐 原	顧問	富澤 康人	柏
支部長	高橋 茂	千葉東	支部長	高根 雅人	銚 子	顧問	藤森 強	柏
支部長	福田 繁男	千葉西	支部長	伊藤 寿洋	東 金	顧問	江波戸秀記	成 田
支部長	岡本 次男	千葉南	支部長	八木 剛	茂 原	相談役	杉田 慶一	成 田
支部長	山本 頼人	成 田	支部長	松井 洋美	木更津	相談役	今吉 修一	柏
支部長	梅山 新平	松 戸	支部長	田村 健一	館 山	相談役	伊豆倉博幸	船 橋
支部長	加藤 優一	柏	顧問	高山 友二	東 金	相談役	齋藤 克己	木更津
支部長	金森善太郎	市 川	顧問	井桁 和夫	千葉東			
支部長	稲口淳太郎	船 橋	顧問	横畑 靖明	成 田			

以上25名

※規約 抜粋

第26条 役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。

2 役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員の候補者を選ばなければならない。

3 役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

役員候補者選考要領 抜粋

第2条 選考委員会は、支部長及び顧問・相談役並びに会長をもって構成する。

第6号議案

大会決議採択の件

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

令和4年8月5日

千葉県税理士政治連盟
第54回定期大会

第54回定期大会感謝状贈呈者名簿

税理士による豊田俊郎後援会	会 長	能田 宗建		
税理士による白須賀貴樹後援会	会 長	徳田 朗	幹事長	澤 昇
税理士による太田和美後援会	会 長	野田 洋子		
税理士による秋山浩保後援会	会 長	高田 住男	幹事長	吉川 末満

基準及び要領の一部改正

令和4年3月24日千葉県税理士政治連盟の幹事会において以下の改正案を可決承認した。

千葉県税理士政治連盟推薦基準一部改正

千葉県税理士政治連盟推薦基準(平成20年6月9日施行)の一部改正
千葉県税理士政治連盟推薦基準(平成20年6月9日施行)の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(趣旨)

第1条 この基準は、本連盟規約第27条に規定する推薦審査会が、衆議院議員及び参議院議員(以下、議員という。)並びに県知事及び市長の各選挙に際し、候補者を推薦する場合に必要な事項を定めるものとする。ただし、市長に関しては、政令市と中核市の市長に限る。

附則(令和4年3月24日) この改正基準は、令和4年4月1日から施行する。

改正理由 包括外部監査人への税理士の登用を目的として、市長に関しては政令市と中核市の首長に限ることを明確にするため。

千葉県税理士政治連盟推薦基準の一部改正案新旧対照表

改正案
(趣旨) 第1条 この基準は、本連盟規約第27条に規定する推薦審査会が、衆議院議員及び参議院議員(以下、議員という。)並びに県知事及び市長の各選挙に際し、候補者を推薦する場合に必要な事項を定めるものとする。 <u>ただし、市長に関しては、政令市と中核市の市長に限る。</u>
現行規定
(趣旨) 第1条 この基準は、本連盟規約第27条に規定する推薦審査会が、衆議院議員及び参議院議員(以下、議員という。)並びに県知事及び市長の各選挙に際し、候補者を推薦する場合に必要な事項を定めるものとする。 〈但し書き新設〉

千葉県税理士政治連盟推薦審査要領一部改正

推薦審査要領(平成2年11月18日改正)の一部改正
推薦審査要領(平成2年11月18日改正)の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

(推薦審査会の構成)

第5条 推薦審査会は、本連盟規約第27条に規定するところによる。推薦審査会の会長は、推薦審査委員の互選による。ただし、後援会会長を兼務することはできない。

附則(令和4年3月24日) この改正要領は、令和4年4月1日から施行する。

改正理由 利益相反の可能性を排除するため。

推薦審査要領の一部改正案新旧対照表

改正案
(推薦審査会の構成) 第5条 推薦審査会は、本連盟規約第27条に規定するところによる。推薦審査会の会長は、推薦審査委員の互選による。 <u>ただし、後援会会長を兼務することはできない。</u>
現行規定
(推薦審査会の構成) 第5条 推薦審査会は、本連盟規約第27条に規定するところによる。推薦審査会の会長は、推薦審査委員の互選による。 〈但し書き新設〉

第26回参議院議員通常選挙立候補予定者推薦審査のお知らせ

1月28日(金)に第2回推薦審査会が開催され、第26回参議院議員通常選挙立候補予定者推薦審査にて次の2名の立候補予定者を推薦候補者として決定しました。

猪口 邦子(自由民主党) 小西 洋之(立憲民主党)

4月25日(月)に第3回推薦審査会が開催され、第26回参議院議員通常選挙立候補予定者推薦審査にて次の1名の立候補予定者を推薦候補者として追加決定しました。

うすい 正一(自由民主党)

税理士法改正について

政策審議委員長 鈴木 隆夫

税理士法改正が3月22日、参議院本会議において、可決・成立しました。令和4年度大綱で示された項目のうち、以下の7項目が法律事項となり、①税理士事務所の該当性の判定基準の見直し、②税務代理の範囲の明確化、③税理士会の総会等の招集通知及び議決権の行使の委任の電子化、④税理士法人制度の見直し(業務範囲の拡充)、⑤税理士が申告書に添付することができる計算事項、審査事項等を記載した書面に関する様式の整備、⑥税理士試験受験願書等に関する様式の整備、については、政省令・通達で手当てされることとなりました。



(1) 税理士の業務の電子化等の推進

- ①業務の電子化等を通じて、納税義務者の利便の向上及び税理士の業務の改善を進めよう努めるものとする旨の規定を設ける。
- ②税理士会及び連合会の会則に記載すべき事項に、税理士の業務の電子化に関する規定を加えるとともに、この規定についてその会則を変更するときは、財務大臣の認可を受けなければならないこととする。

(2) 税理士名簿等の作成方法の明確化

税理士名簿及び税理士法人の名簿、税理士又は税理士法人が作成する税理士業務に関する帳簿等について、電磁的記録をもって作成することができることとする。

(3) 税理士試験の受験資格要件の緩和

税理士試験の受験資格について、①会計学に属する受験資格を不要とする。②大学等において一定の科目を修めた者が得ることができる受験資格について、その対象となる科目を社会科学に属する科目に拡充する。

(4) 税理士法人制度の見直し

税理士法人の社員の法定脱退事由に、懲戒処分等により税理士業務が停止されたことを加える。

(5) 懲戒処分を受けるべきであったことについての決定制度の創設等

- ①財務大臣は、税理士であった者につき税理士であった期間内に懲戒処分の対象となる行為又は事実があると認めたときは、その税理士であった者が懲戒処分を受けるべきであったことについて決定をすることができることとする。この場合において、財務大臣は、その税理士であった者が受けるべきであった懲戒処分の種類等を明らかにしなければならないこととする。
- ②税理士の欠格条項に、上記①により税理士業務の禁止の懲戒処分を受けるべきであったことについて決定を受けた者で、その決定を受けた日から3年を経過しないものを加える。
- ③税理士の登録拒否事由に、上記①により税理士業務の停止の懲戒処分を受けるべきであったことについて決定を受けた者で、上記①により明らかにされた税理士業務の停止をすべき期間を経過しないものを加える。

(6) 懲戒処分等の除斥期間の創設

税理士等に係る懲戒処分について、懲戒の事由があったときから10年を経過したときは、懲戒の手続を開始することができないこととする。

(7) 質問検査権の対象範囲の拡大・関係人等への協力要請制度の創設

- ①税理士法に違反する行為又は事実に関する調査に係る質問検査等の対象に、税理士であった者及び税理士業務の制限又は名称の使用制限に違反したと思料される者を加える。
- ②国税庁長官は、税理士法に違反する行為又は事実があると思料するときは、関係人又は官公署に対し、当該職員をして、必要な帳簿書類その他の物件の閲覧又は提供その他の協力を求めさせることができることとする。

確定申告無料相談会の視察

千葉県全域が、令和4年1月19日より特別措置法に基づく「蔓延防止等重点措置区域」に指定されているさなか、確定申告無料相談会が各会場で開催された。令和3年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員5名が無料相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実情を視察した。



野田佳彦議員



菌浦健太郎議員



浜田靖一議員



門山宏哲議員



櫻田義孝議員

野田 佳彦	衆議院議員(立憲民主・千葉4区)
4.2.2	船橋市フェイスビル
菌浦健太郎	衆議院議員(自民・千葉5区)
4.1.24	市川市行徳文化センターI&I
浜田 靖一	衆議院議員(自民・千葉12区)
4.2.14	木更津市スパークルシティ木更津
門山 宏哲	衆議院議員(自民・南関東比例)
4.1.31	千葉市生涯学習センター
櫻田 義孝	衆議院議員(自民・南関東比例)
4.2.7	柏市光ヶ丘近隣センター

※政党名は視察日現在のものです。

後援会だより

税理士による野田佳彦後援会 活動報告

我が後援会は、千葉県税理士政治連盟初の自由民主党以外の党に所属する国会議員後援会として平成5年5月に結成され、来年には結成30周年を迎える。その間、野田議員は次々と要職を務め、財務大臣、内閣総理大臣まで上り詰められた。

コロナ禍以前は、国会陳情の際に議員の部屋へお邪魔し、毎回おもてなしの茶菓をご馳走になったり、大臣室や旧公邸など、国会内の見学をさせてもらったり、多くの会員がとてもフレンドリーなお付き合いをさせていただいていたが、前年に続き今年度も全体での国会陳情が中止となり、令和3年12月2日(木)船橋市薬円台にある議員の地元事務所に増永保後援会長、小島紀子県連副会長と私の3名のみで訪問し、野田議員ご本人に税制改正及び税理士法改正に関する陳情を行った。重点項目等にご理解をいただいたが、時期的に遅かったということもあり、国会審議における賛否において協力するという確約に留まった。

令和4年2月2日(水)の確定申告無料相談会場視察においては、コロナ禍において実施されている確定申告の実情と問題点について現場で議員と意見交換をし、即、衆議院財務金融委員会にて質問していただいた。その影響があったかは分からないが、簡易な手続きによる申告期限の延長措置が直後に発表された。

議員との交流を絶やさないためにも平時の後援会活動を行える日が早く訪れることを願っている。

税理士による野田佳彦後援会 前幹事長 茂木 浩



税理士による菌浦健太郎後援会 陳情報告

令和4年1月7日(金)前日に大雪が降った翌朝、新年のご挨拶と衆議院財務金融委員会委員長就任のご挨拶を兼ね、高梨恒弘会長、宮崎俊雄顧問と私の3人で地元八幡の事務所に訪問し、税理士法改正の陳情を行った。

税理士による菌浦健太郎後援会 幹事長 大内 晴美



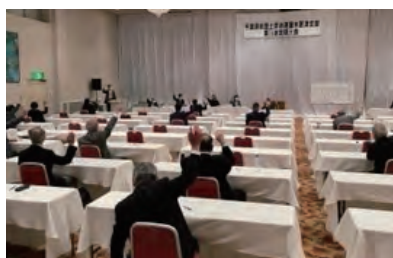
各支部の定期大会報告

国内の新型コロナウイルス感染者が減少傾向にある中、各支部の定期大会は下記のとおり数年ぶりに会場において開催された支部も多く、いずれの支部も、上程された議案が原案どおり可決承認されました。

支部名	開催日	開催場所
銚子支部	2/1(火)	書面決議
東金支部	5/10(火)	東金文化会館
木更津支部	5/10(火)	東京ベイプラザホテル
館山支部	5/16(月)	館山法青会館
佐原支部	6/3(金)	パレス大藤
茂原支部	6/3(金)	ホテル一宮シーサイドオーツカ
千葉西支部	6/8(水)	ホテルザ・マンハッタン
千葉東支部	6/9(木)	三井ガーデンホテル
柏支部	6/9(木)	柏商工会議所
千葉南支部	6/10(金)	みやざき倶楽部
成田支部	6/10(金)	書面決議
市川支部	6/10(金)	市川グランドホテル
船橋支部	6/10(金)	ホテルスプリングス幕張
松戸支部	6/17(金)	Royal GardenPalace 柏日本閣



東金支部



木更津支部



館山支部



佐原支部



茂原支部



千葉西支部



千葉東支部



柏支部



千葉南支部



市川支部



船橋支部



松戸支部

各委員会紹介

令和3年7月に発足した平野芳和会長率いる千葉県税理士政治連盟の各委員会のメンバーを写真で紹介します。



総務委員会

幹事長 茂木 浩 委 員 藤田 光敏
委員長 片岡 雄彦 堀口 淳一
副委員長 後藤 良 高橋健一郎
委 員 鈴木 達也 高中夕貴子



政策審議委員会

副会長 美保 哲夫
委員長 鈴木 隆夫
副委員長 寺嶋 啓修
委 員 土谷 孝道



財務委員会

副会長 深田 真吾
委員長 齋藤 忠広
副委員長 地引 正浩
委 員 羽山 信一



組織委員会

副会長 澤 昇 委 員 相田 謹典
委員長 平鹿 邦明 田畑 武彦
副委員長 千代延英紀



国会対策委員会

副会長 小島 紀子 委 員 井田 徹
委員長 曲山 博 中村 正平
副委員長 湯本 和俊 岩澤 良昭
錦織 定幸



広報委員会

副会長 原田 豊行 委 員 猪口 美好
委員長 大内 晴美 竹内 敬
副委員長 早川 良範

主要会務（令和4年1月～令和4年6月）

1月11日(火)	新年賀詞交歓会(4団体主催)	オークラ千葉ホテル
1月28日(金)	推薦審査会	書面決議
3月24日(木)	第4回正副会長会	千葉県税理士会館
	第3回幹事会・支部長会合同会議	〃
4月12日(火)	第5回正副幹事長会	〃
4月20日(水)	令和3年度会計監査	〃
4月25日(月)	推薦審査会	書面決議
5月18日(水)	日税政全国後援会活動活性化会議	衆議院第一議員会館
6月15日(水)	第5回正副会長会・第6回正副幹事長会	千葉県税理士会館
	第4回幹事会・支部長会合同会議	〃
	第3回後援会連絡会議	〃



3月24日 第4回正副会長会



第3回幹事会・支部長会合同会議

国会陳情日程のお知らせ(予定)

令和5年度税制改正に伴う国会陳情の予定をお知らせいたします。

陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

詳細につきましては、追ってご案内申し上げます。

陳情日(予定) 令和4年10月13日(木)
 陳情場所 議員会館(千代田区永田町)
 連絡先 千葉県税理士政治連盟事務局
 電話番号 043-243-1526

千葉県税理士政治連盟の皆様へ

新時代も変わらない 助け合いの輪を

日本税理士共済会の

「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、

加入者の皆様によって支えられています。

下記制度へのご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 江本 英仁
(関東信越税理士会 会長)

税理士
団体保障

団体介護保障

おしどり保障

個人年金



〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館 5F

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



会計事務所の システムなら **MJS**

ミロク情報サービス

特長 1

会計事務所向けERPで、顧問先情報の一元管理を実現。会計事務所の機動力を強化。

特長 2

各種システムの連携で顧問先の早期決算を実現。自計化も支援。

特長 3

全国対応！安心して導入・運用できる環境や業務効率化の実現をワンストップで提供。





ご存知ですか、全税共のことを。

全税共は

税理士とその関与先等関係者のために設立された団体です。



《全税共の事業》

VIP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時、税理士には月額最高200万円(40口加入の場合)を1年間もしくは2年間補償します。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)します。介護一時金もあります。

介護・がん補償保険

要介護3以上で年金方式の保険金。1年更新の加入でがん診断保険金など様々な補償があります。

全税共年金

税理士とその関与先のための拠出型企業年金保険。月々1万円から積み立てられます。

事業承継(M&A等)顧客紹介

PET・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン手配サービス

ホームセキュリティ

みまもりサポート

全税共個人型DC(確定拠出年金)

全税共文化サロンの運営 ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、VIP大型総合保障制度や全税共年金等の各種事業を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。

地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支援しています。

電話による税の無料相談サービスを提供

日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

税理士とその関与先のための

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>



日本税協連の各種事業 をご利用ください

組合事業の収益金は、研修事業、書籍等の無償配布の原資となります。

詳細は日本税協連の
ホームページをご覧ください。

<http://www.nichizei.or.jp>

日本税協連 検索



◆ 税務手帳・税務日誌
・税務経理ハンドブック

◆ 税理士手帳・職員執務日誌

◆ マーク入商品
税理士事務所表示板、名刺、
ネクタイピン、タックピン

◆ 優Youプラン

◆ 医療保障共済制度

◆ 3大疾病保障
共済制度

◆ 日本税理士協同組合
連合会セミナー

◆ 月刊税理
WEBセミナー

資料請求・お問い合わせ

日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館 4 階
TEL.03-5740-0920
FAX.03-5740-0921

◆ アスクル

◆ オンライン書籍販売
e-hon イーホン

◆ ベネフィット
ステーション

◆ 中小企業
退職金共済制度

◆ 全国国民年金基金

◆ 日本税理士
企業年金基金

お問い合わせは、ご加入の
税理士協同組合へ

JDLのAI-OCRで業務改善

入力業務は「JDL AI」が担う。

会計事務所実務に特化した「JDL AI」が、記帳代行だけでなく税務申告のためのデータ入力も飛躍的に効率化。証ひょうや書類からのデータ入力をなくし、さらにJDLならではの“一筆書き”で財務・税務の処理が完結。会計事務所の業務改善はJDLにおまかせください。



AI-OCR 仕訳入力システム™

AI-OCR 確定申告入力システム™



JDLのワークステーションなら
証ひょうや書類を置くだけで読み取り!



—— 会計事務所の入力業務は人工知能が担う。

JDL Liberty System™

JDL財務・税務システム標準搭載

新登場 JDL Liberty 300

AI-OCRシステムの特長が3分でわかる動画公開中!

JDL Liberty

検索



株式会社 日本デジタル研究所

本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

千葉営業所/〒260-0028 千葉市中央区新町1000(センシティタワー14F) ☎Tel.043-301-7201(代)

そうだ、「日税」に聞こう！

事業承継・M&A

先生と一緒に関与先の
問題解決に当たります！

様々な集金業務

税理士事務所の顧問料、
関与先の集金、支部会費等

不動産の相談

売買・相続対策・
有効活用等

保険の有効活用

事業保障・
役員退職金準備等

最新知識の習得 職員教育

各種研修

関与先のお困りごと

事務所の運営

「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、私たち日税グループは 1972 年の創業以来、各種商品やサービスを
ワンストップで提供してまいりました。

どんなに時代が変わっても、私たちの想いは変わることはありません。
これまで、そしてこれからも、税理士先生とその関与先様のために――。



日税グループ

株式会社 日税ビジネスサービス
TEL.0120-155-551

株式会社 日税不動産情報センター
TEL.03-3346-2220

株式会社 共栄会保険代行
TEL.0120-922-752

株式会社 日税サービス
TEL.0120-312-112

株式会社 日税経営情報センター
TEL.03-3345-0600

